

令和5年度 第2回浦安市不登校特例校設置検討委員会 議事要旨

令和5年11月10日承認

- 1 開催日時 令和5年10月3日(火) 午前9時30分から午前10時40分
- 2 場 所 浦安市文化会館3階中会議室
- 3 出席者 (委員)藤川委員長(千葉大学教授)、大友委員(浦安中学校校長)、丸山委員(東小学校校長)、槇副委員長(教育総務部部长)、鈴木委員(教育総務部次長)、森委員(企画政策課課長)、福島委員(生涯学習課課長)、小池委員(教育政策課課長)、泉澤委員(教育施設課課長)、落合委員(学務課課長)、石川委員(指導課課長)、佐瀬委員(教育センター所長)
(オブザーバー)千葉県教育振興部児童生徒安全課いじめ対策室職員2名、葛南地区訪問相談員1名
(事務局)指導課職員3名、教育センター職員1名、物流科学研究所職員1名

- 4 傍聴人 7名

5 次 第

- (1) 第1回不登校特例校設置検討委員会の議事録の確認について
- (2) 浦安市不登校支援基本方針(案)について
- (3) 浦安市不登校特例校設置について
- (4) その他

6 議事の概要

- (1) 第1回検討委員会でいただいた質問に関して事務局より説明した。
- (2) 浦安市不登校支援基本方針(案)について事務局より説明した。
- (3) 浦安市不登校特例校設置について事務局より説明した。
- (4) 今後の予定について事務局より説明を行った。

7 会議経過

- (1) 第1回検討委員会での質問に関して事務局より説明した。

<意見>

不登校になったきっかけが重要と思う。対人関係の苦手な児童生徒の支援が不登校支援につながる。学習のつまずきや積み残しは、特別支援教育の在り方につながる問題と思う。学校生活や学習のきまりが合わなかったという問題は、どこに問題点があるのかをしっかりとみて行く必要がある。学校側でやるべき問題点(環境変化、担任との関係等)、家庭側でやるべき問題点(ゲーム依

存、生活の乱れ等) もしっかりと対策していく必要がある。

(2) 浦安市不登校支援基本方針(案)について事務局より説明した。

<質疑>

「第1章 1 策定の目的の中で、学校に登校させることを結果とするのではなく」と「第4章 不登校支援は学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく」という微妙な表現の違い(「させる」「する」)の意図を知りたい。

<回答>

「させる」というのは大人からの視点、「する」というのは、子どもからの視点で表現している。主体とする「人」で分けて表現してきたが、今後はすべて子どもの視点で統一して表現する方向で検討する。

<意見>

学校側は、ぜひ児童生徒に学校に来て欲しいと思っている。「結果のみを目標」という中で、「のみ」という言葉は重要である。

<意見>

前者の言うとおりで。児童生徒側にとっても登校したいという思いはあると思う。

<質疑>

学業不振による不登校生徒数が中学生で急激に増加している。こういう特徴のあるところに対して、どういうところに問題があるか要因を分析して対策に活かしていく必要がある。令和4年度で19.6%と母数の増加を考慮すると絶対数は相当増えている。この原因を知りたい。

<回答>

実数で10ぐらいい増加すると、この程度の割合になってしまう。

<質疑>

令和2～4年度の中学生の学業不振の割合をみると、増加している様に見えるが、それほど変化するとは考え難いがどうとらえているのか。

<回答>

学業不振がきっかけなのか、不登校が継続しているから学業不振なのか、文部科学省調査では分からない。ここでは傾向を捉えることにしている。

<意見>

これで足りないようであれば、別な調査データを使うなど、データに基づき議論が出来る様にして欲しい。また、パーセンテージに、母数を併記してもらえば、より分かりやすいデータとなる。

オブザーバーである葛南地区訪問相談員より現状の説明があった。

<説明>

葛南地区訪問相談員(不登校対策専門)として、不登校児童生徒の様子の変化に応じて必要な情報の提供、学校側との連絡調整等を行っている。不登校になった原因は、さまざま、要因が複雑に絡み合っていると感じている。不登

校児童生徒は、自己肯定感が低くなっている。そのため、自信回復につながる支援を行っている。中学生は、高校への進路が目前に迫ると、高校進学への希望と学習をどうしたらいいのかという不安を持っている。接してみると、子ども達はだれかに話をしたいと思っている。基本的には保護者としかかかわりがなく、保護者以外と話しをしたいという要望を持っている。また、どの地区でも不登校児童生徒が増えているという実感を持っている。

<質疑>

高校進学の件では、どのような不安を持っているのか、どのように学校側と連携をとっているのか教えて欲しい。

<回答>

現在の学力で進学できるのかという不安を持っている生徒が多い。学校の進路指導の先生と連携し、千葉県子どもと親のサポートセンターで行っている不登校の児童生徒と親への説明会を紹介し、生徒とその保護者へ参加を勧めている。

<質疑>

学校と家庭の直接のやりとりが難しいというケースでは、葛南地区訪問相談員が関わることに關しては、家庭側の抵抗はないのか。

<回答>

初めは抵抗があるが、その都度不安を取り除くようにして、接触を増やして信頼関係を深めるよう心掛けている。

<質疑>

学校側の対応が上手く出来ていなかったり、何か不信感を生じさせていたりするなど、はっきりした要因があるのか。学校側とコミュニケーション出来ないことが原因なのか。また、学校側へのフィードバックはどのように行っているのか。

<回答>

ケースバイケースであり、両方が要因であるケースもある。フィードバックについては、家庭訪問した後、生徒と保護者の様子を学校側に説明している。

<質疑>

それにより、学校側の対応が変化して改善に向かうこともあるのか。具体的に改善される事例を説明して欲しい。

<回答>

改善に向かうこともある。なかなか担任とコミュニケーションが取りにくい家庭では、タブレットを使い、担任と掲示板の様なもので情報交換をすることで、少しずつ改善が行われているケースもある。

<質疑>

不登校児童生徒は、誰かに話をしたいという子どもが多いと聞いていたが、それらの話を傾聴していく中で、ここがきっかけだったという様なものはあったのか、これが大きな要因になったのではといった傾向がわかるものはあったら教えてほしい。

<回答>

人それぞれではあるが、多いのは、学校の中で集団生活になじめない、学習不振といったものがある。

<質疑>

集団になかなかなじみづらい、折り合いが付けられない子どもが多いという印象はあるか。

<回答>

多いという印象がある。

<質疑>

対人関係と学力が大きな要因として捉えて良いのか。

<回答>

そう思う。

<回答>

浦安市の中学校においては、第三者に相談する場合、いちよう学級の教育相談や訪問相談を受けることができ、訪問相談の中で保護者の意見を聞き、学校と繋ぐようにしている。葛南地区訪問相談員を活用するのは、市の関係機関ともうまく連携がとれない場合に使われる。

<質疑>

いちよう学級で対応出来ず、葛南地区訪問相談員を活用するのは、どういうケースか。

<回答>

保護者との関係がこじれた時に他の機関ということで利用することもある。市には県より配置されたスクールソーシャルワーカーがいて、さまざまな方々にご協力を頂きながら問題に対処している。

<意見>

学校側と保護者側との信頼関係が築けないことは問題点として考慮する必要がある。浦安市の学校といちよう学級は極近い関係として捉えられている。保護者の方も、県の相談員は市とは別な機関からといった受け止め方ができ改善にもつながっている。

<意見>

本市はいちよう学級が充実しているため、浦安市案件の相談はほとんどない。他市は、いちよう学級レベルの機能の関係機関はあるが、大きな都市ほど市の不登校支援機能がパンクしているため県の機能を活用している実態にある。

本市の基本方針及び方向性、不登校児童生徒支援行動計画を説明した。

<意見>

「5章の視点4（1）中学校卒業後の進路を見据えた支援」には実態だけが書かれ、取組内容の記載がない。「（2）関連機関との連携」では文部科学省COCOLOプランから抜粋した内容であり、市の取組としての具体的な取組視点が

必要になってくる。

<質疑>

関連機関との連携は1行しか書かれていないがどうしていくのか。

<回答>

視点4(1)で市の実態を踏まえ、文部科学省から出されているCOCOLOプランと市の取組の整合性をどう進めるか、検討中である。その取組の一環として、特例校設置検討が含まれている。昨今の増えている小学校不登校児童にどう対応するか、市の資源をどう活用して小学校卒業後の支援を行うか等、まだ探り切れていない部分がある。

<意見>

視点4の(1)は実態に入るので、視点3への移動がよいと思う。視点4で、いちょう学級の更なる整備、不登校特例校の内容が触れられると方向性が見え、(2)につながっていくのではないか。

<意見>

COCOLOプランは学びの保証をいっているので、将来のために不登校特例校があるのではない。いま学びたいという児童生徒の要望に応えるためにある。学びのことが触れられていない。学びの必要の視点で、もう少し検討して欲しい。

(3)事務局より浦安市不登校特例校設置について説明した。

<意見>

不登校特例校をつくと、いちょう学級と何が変わってくるのか説明して欲しい。委員間でその違いを共通認識として持つ必要がある。

<回答>

いちょう学級は在籍校があり、その学校に通えていないので、いちょう学級に通うスタイルとなっている。不登校特例校の場合、不登校特例校に在籍するため、在籍校から転校する形となる。いちょう学級では進路相談も在籍校と相談・連携して進めている。学校に通えず、いちょう学級でタブレットを使い、在籍校の授業に参加していることもある。不登校特例校になれば、不登校特例校の教員から直接授業を受けることができること、出席日数の考え方、一人一人に応じた教育課程等の自由度が大きいことを活かした教育ができる。

<質疑>

不登校特例校になることで、その子にあった教育課程をきちんと組めること、専属の教員がいて、しっかり面倒を見られることがいちょう学級との違いということが良いか。

<回答>

そのとおりである。教員の配置についても、不登校特例校として専属教員(要県との相談)での教育指導を行うことができる。また、教育課程については、不登校特例校は一人一人独自の教育課程を持つのではなく、不登校特例校全体としての教育課程を持つ仕組みである。また、いちょう学級と不登校特例校の違いは、学校であるかどうかである。いちょう学級は学校に行けない児童

生徒の居場所となっている。自由に勉強したり、グループで交流したりする中で学習していく。不登校特例校は、文部科学省認定の学校である。時間割を組み、その中で学習する。ただ、年間授業時間は、通常の中学校の1,015時間より少なく自由に組める。他市の事例では、9時30分に登校し午前2時間、午後3時間、残りは個別学習時間となっている。

<意見>

これから作ろうとする学校を一般の人に分かりやすく表現する工夫をして欲しい。通称（愛称）も検討して欲しい。これにより独立した学校というイメージを一般の人にもって貰えるようにして欲しい。不登校特例校の考え方は、学校であるにもかかわらず、学校が苦手な人も学べる学校、学校らしさとそうでない面の両方を兼ね備えていく必要がある。人間関係や学力に問題を抱えている生徒が安心して通える特性をもつ必要がある。その両面を持つ学校であるという説明をしっかりと出し、この委員会では、具体的な学校の姿を共通認識していくことが必要である。

<意見>

市内の中学校は、校内教育支援室を設置している。また、県から加配の教員が対応している学校もある。そこでは、校内教育支援室担当が行う授業と教科担任が時間を組んで授業を行っている。「分教室型」にした場合に、同じ様な機能を、違う教育課程で行うことになり、整理が必要となってくる。

<質疑>

同一敷地内にある場合は、その様な対応は容易と思われるが。「分教室型」にすると敷地は別となり、免許を持った教科の先生が出向き対応する必要がある。「分教室型」は、学校とは別な敷地と考えてよいか。

<回答>

文部科学省からも、不登校の児童生徒に配慮し、学校内の空き施設を利用するのではなく、別な施設を使用するよう話があった。市には新設校設立の余地はなく、他部署で所有している市の公共施設（学校外）を探している。

<質疑>

そうすると、学校から別な場所にある不登校特例校に教師が出向くことに限界がでてくるのではないか。何人かの先生が不登校特例校所属、何人かの先生が本校から出向くという形になると思われる。具体的な想定があれば、教えて欲しい。

<回答>

これまでの視察から、多くの不登校特例校が専属教員（国数英3人が2教科を担当）と本校から技能教科教員を迎える形で運営されている。また、県から兼務について辞令が出て、中学校では別の中学校に派遣する仕組みがある。これと同じ仕組みで不登校特例校の教員派遣はできるものと思う。

<意見>

教員派遣の件に関しては、制度上の問題はなさそうに思える。これからもっと具体化していく必要がある。

- (4) 今後の予定について
事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先

教育総務部指導課(教育センター) 担当 鷲澤 康弘

電話 047-381-7961